

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月29日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 山本 正卓
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東町9番8号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03（5308）9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	13,281	12,807	17,284
経常利益 (百万円)	1,107	919	1,345
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	675	554	805
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	670	575	805
純資産額 (百万円)	5,235	5,419	5,370
総資産額 (百万円)	8,338	8,367	8,129
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	42.75	35.29	51.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	64.7	66.0

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.45	14.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報の区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1.四半期連結財務諸表 注記事項 (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、中国経済の減速等に起因して、投資マインドに変化がみられたものの、円安・原油安等に伴う企業業績の上振れ期待や、雇用情勢の回復等もあり、比較的堅調に推移いたしました。しかしながら、個人消費については、昨年4月からの消費税増税の影響や、日用品等の値上がりが見られ、消費支出は減少する等、力強さを欠いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、特に、昨年4月からの消費税増税の影響を受け、ユーザーの参加頻度や投資金額が減少した結果、収益面で厳しい状況が続いており、依然として厳しい経営環境が続いております。

また、大手法人を中心とした新規出店については、建築費の高騰による投資採算等の諸問題から、用地取得からスタートする大規模案件については、開店の遅延や新規案件そのものの減少が見受けられます。一方で、既存ホール企業の買収や、既存営業店を居抜きで取得し、改装する形態でのオープンについては増加傾向にありました。

こうした環境下で、当社グループでは主力の広告事業において収益構造の転換を図るべく、インターネットメディアや屋外広告の積極的な拡販活動を展開してまいりました。また、新たにプリンティング、デザイン受託業務を開始し、収益の底上げに向けた活動を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,807百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は911百万円（同14.3%減）、経常利益は919百万円（同17.0%減）、また、保有株式の一部について53百万円の評価損を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は554百万円（同17.9%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(広告事業)

当第3四半期連結累計期間のパチンコホール広告市場は、前期に引き続き、広告規制に伴う需要の減少に加えて、パチンコホール企業における収益性悪化を要因とする広告費の削減が、断続的に続いたことから、広告需要は大きく低迷する状況にありました。加えて、特需案件となるパチンコホールのグランドオープン告知需要については、例年、出店のピークに当たる12月において概ね昨年同様の受注件数を確保したものの、居抜きでの出店案件も多く、告知案件の小型化が進んだことから、総受注高は減少いたしました。

こうした環境下において、当社は、特需案件の確実な受注に向けた営業活動と併行して、当期の課題の一つである、インターネットメディアや屋外広告の取扱高増加に向けた提案を推進してまいりました。また、コスト面においては、デザイン業務の効率化によるコストダウンに向け、連結子会社ジュリアジャパン社の活用や、当社の各営業所配属デザイナーの基幹営業所への集約によるコスト削減や、協力会社の見直しによるダイレクトメール関連原価の削減にも着手いたしました。さらに、法人顧客向けのプリンティング、デザイン受託業務を本格的に開始いたしました。

これらの結果、売上高については、12,632百万円（前年同期比4.1%減）、セグメント利益は1,165百万円（同13.5%減）となりました。

(不動産事業)

当第3四半期連結累計期間においては、連結子会社の㈱ランドサポート（以下、L S社）において、既契約で継続中の2件の賃貸案件のほか、賃貸物件仲介案件（仲介手数料売上合計4百万円）を成約いたしました。

その結果、不動産事業の売上高は113百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は48百万円（同8.3%増）となりました。

(その他)

当第3四半期連結累計期間においては、当期首より新規連結したGR1 Limitedにおける香港飲食事業の売上高は61百万円、セグメント利益は16百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,700,000	15,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,700,000	15,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	15,700,000	-	751	-	1,063

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,697,800	156,978	-
単元未満株式	2,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,700,000	-	-
総株主の議決権	-	156,978	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,494	3,335
受取手形及び売掛金	2,105	2,622
有価証券	100	150
繰延税金資産	22	13
その他	184	191
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	5,906	6,313
固定資産		
有形固定資産		
土地	767	767
その他(純額)	171	180
有形固定資産合計	939	948
無形固定資産		
のれん	177	144
その他	143	119
無形固定資産合計	321	263
投資その他の資産	961	842
固定資産合計	2,222	2,054
資産合計	8,129	8,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,220	1,589
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	360	320
未払法人税等	234	133
その他	334	251
流動負債合計	2,249	2,394
固定負債		
長期借入金	490	535
資産除去債務	8	8
その他	10	10
固定負債合計	508	553
負債合計	2,758	2,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	751	751
資本剰余金	1,063	1,063
利益剰余金	3,538	3,566
株主資本合計	5,353	5,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	4
為替換算調整勘定	-	25
その他の包括利益累計額合計	9	30
非支配株主持分	8	7
純資産合計	5,370	5,419
負債純資産合計	8,129	8,367

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	13,281	12,807
売上原価	10,271	9,941
売上総利益	3,009	2,865
販売費及び一般管理費	1,946	1,954
営業利益	1,063	911
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	3	3
受取配当金	0	6
為替差益	43	-
その他	4	2
営業外収益合計	53	13
営業外費用		
支払利息	6	5
為替差損	-	0
その他	2	0
営業外費用合計	9	6
経常利益	1,107	919
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17
特別利益合計	-	17
特別損失		
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	22	53
事務所移転費用	14	-
特別損失合計	36	53
税金等調整前四半期純利益	1,071	882
法人税、住民税及び事業税	395	333
法人税等調整額	8	4
法人税等合計	403	329
四半期純利益	667	553
非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	675	554

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	667	553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	4
為替換算調整勘定	-	25
その他の包括利益合計	2	21
四半期包括利益	670	575
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	677	575
非支配株主に係る四半期包括利益	7	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、Gendai Agency HK LimitedとGR1 Limitedの2社を新たに連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準の適用については、企業結合会計基準第68-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	6百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	52百万円	77百万円
のれんの償却額	33百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	232	14	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月17日 取締役会	普通株式	235	15	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年4月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、普通株式900,000株を551百万円にて取得いたしました。また、平成26年8月29日付で、保有する自己株式900,000株全株を消却した結果、第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ551百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月17日 取締役会	普通株式	235	15	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年10月16日 取締役会	普通株式	235	15	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	13,171	109	13,281	-	13,281
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2	2	2	-
計	13,171	111	13,283	2	13,281
セグメント利益	1,347	45	1,392	329	1,063

(注)1. セグメント利益の調整額 329百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 329百万円でありま
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	広告事業	不動産事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	12,632	113	12,746	61	12,807	-	12,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	0	-	0	0	-
計	12,632	114	12,746	61	12,807	0	12,807
セグメント利益	1,165	48	1,214	16	1,197	286	911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、飲食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 286百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 286百万円でありま
 す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円75銭	35円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	675	554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	675	554
普通株式の期中平均株式数(株)	15,791,326	15,700,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....235百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月27日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。